

令和 3 年 第 2 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和3年2月12日(金)

開会午後1時00分、閉会午後2時13分

II 場所

教育文化会館集会室

III 出席委員

1番	山崎 弘一	2番	鳥海 清司	3番	町野 利道
4番	村上 美也子	5番	大西 ゆかり	教育長	伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長	坪池 宏		
教育企画課長	松井 邦弘	生涯学習・文化財室長	吉田 学
教職員課長	福島 潔	県立学校課長	佐野 友昭
小中学校課長	近藤 智久	保健体育課長	橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 報告事項

- (1) 臨時代理について(令和3年2月富山県議会臨時会に付議する事案に対する意見に関する件)  
教育企画課長から説明した。
- (2) 低所得世帯の高校生への経済的追加支援について  
県立学校課長から説明した。
- (3) 「改訂版 いじめ対応ハンドブック」について  
小中学校課長から説明した。

2 その他

今後の教育委員会等の日程について  
教育企画課長から説明した。

3 議決事項

午後1時51分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第7号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。  
議案第7号 令和3年2月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件  
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。  
なお、非公開で審議した議案第7号については、適切な時期に公表することを決定した。

4 議事

○報告事項について

報告事項(1) 関係

[鳥海委員]

- ・5ページの動産取得に関する件について、生徒1人にタブレット端末1台ずつということで、県立高校用のタブレット端末がWindowsの端末、特別支援学校用のタブレットがiPadであり、OSの違うタブレットがそれぞれ採用されたということになっている。以前この委員会でも話題になったと思うが、できるだけ県内で同じOSにした方が使い勝手がいいのではないかと、それを使う教員もOSによって使う中身

が変わってしまうので、できるだけ同じ物の方がいいのではないかという意見が出ていたと思う。なぜ違うものを採用したのかが分かれば、教えていただければと思う。

〔教育企画課長〕

- ・まず県立高校向けのタブレット端末の種類は、Windows の端末である。キーボード付の端末だが、これは各学校から要望を聞き、こちらのタブレット端末が良いということで、こういったものになった。また、これについては、総合評価一般競争入札方式にして、価格面だけではなく技術点も評価した総合評価で選んだものである。各学校の ICT とかそういう情報関係の先生にも、審査員になっていただき、①の県立高校のタブレット端末を取得したものである。③の特別支援学校タブレット、これがタブレットではなく iPad というのだが、これも特別支援学校の各学校から要望を受けて、視覚や身体に障害のある生徒が、聴覚障害の方も含め、音声文字の変換システムとか、キーボードやタッチパネルの操作をするためには、iPad の方が使いやすいということもあり、特別支援学校の方は、iPad を取得した。

〔大西委員〕

- ・私からもタブレットについての質問だが、県立学校の方は大量の発注があつて、整備が夏ごろになると書いてあるが、小中学校の方は事前に研修を受ける際に、市町村の希望があれば、県でまとめて購入しておられるようなことを聞いている。  
年度内に1人1人に配布は見込めているのか。また、県立高校のタブレットは富士通のWindows のタブレットだが、これと小中学校のタブレットは、同じ物なのか。

〔教育企画課長〕

- ・先ほども申し上げたが、概要に書いてあるが、9月補正予算の方で1人1台タブレット端末が予算化されて、それからタブレット端末、県立高校用だと総合評価でみると、特別支援学校だと、iPad は1機種しかないということもあり、一般競争入札という手続きをして、そういう形で納入業者を決定した。その後、各業者が台数の準備ということで3番目のその他の方に書いてあるが、納品完了については、県立高校用のタブレットも、特別支援学校用のタブレットも、最終的には夏ぐらいになる。今の見込みでは、3月末ぐらいから各学校に徐々に順番に配備して、そこで設定作業も行わないといけない。そういったこともあり、3月末ぐらいから夏頃に全部の学校の方に順次配備、そして設定して使えるような状態になるということである。すべてが夏ぐらいに納品されるということではないということ、ご了承くださいと思う。

それから市町村の教育委員会の方で、タブレット端末、これは国の GIGA スクール構想を踏まえて各市町村の方で行っているが、確か8市町に関しては、県の方が共同調達ということで、総合評価一般競争入札にしたが、そこに至るまでの審査とか、手続きについては、県の方が協力して、その後、8市町については、同じ機種を取得された。残りの7市町村については、各市町村の方で独自に入札手続きをやると言われたので、そういうことになっている。各市町村の方が、県の調達よりも早く手続きに入っているの、市町村教育委員会の小中学校は、今年度中に配備される見通しだということは聞いている。ただ機種の方だが、小学校、中学校で使い慣れたタブレットを、高校に入って使い慣れた同じものであればいいとも考えたが、各市町村それぞれのタブレット機種のメリットやデメリットを考慮されており、県立高校で使うものと統一することが困難であることがわかった。各市町村も考えられて、それぞれの機種を選ばれているわけで、統一的な同じものにならなかったが、できるだけ児童生徒が小中学校で使っていたものと、高校に来て違う機種になるが、まずは教員の方が使い方とかに慣れていただくように、教員の方の研修をこれからタブレット配布に併せて行い、研修の充実を図っていきたいと思っている。

〔大西委員〕

- ・各県立学校で設定するのではなく、業者がしてくれるのか。先生に負担がかからないように。

〔教育企画課長〕

- ・これも各市町村によって違い、県立高校分は県の方で行っている。タブレットが配備されたら業者の方が設定作業も含めた形で、入札契約をしている。ただ、ある市町村については、設定作業について独自にやられると聞いているが、その詳しい情報は掴んでいない。

〔教育長〕

- ・共同調達は、7市町村でなかったか。

〔教育企画課長〕

- ・はい。7市町村であった。

〔教育長〕

- ・県の方で共同調達ということでまとめたのが7つの市町村で、その他の8つの市町は、今担当課長が言ったが、それぞれ様々なソフトが、それぞれ独自で判断されて、それぞれの機種を選定されたと同っている。  
一応、小中学校については、概ね昨年末までに配備されて、残りの半分はこの3月までに配備されるということだ。いずれにしても今年度中に、1人1台のタブレットが配備ということで進めているということであった。

〔山崎委員〕

- ・タブレット等については、この委員会でもなるべく早く1人1台を実現してもらえようという話されていたところだが、非常に早い段階で全ての生徒を対象とした配置ができるようになったわけであり大変良かった。今後は、早く使用できる状態にすること。また、教員も含め、全員が技術的にも使えるようにしていただきたい。

〔教育長〕

- ・この件については、教員の方が配備された後の、たとえば技術的な面での支援とか、実際に授業で使えるような側面的な支援については、どう考えていくかということである。

〔県立学校課長〕

- ・その件については、私の方でお答えしたいと思う。各県立高校の方では、ICT推進リーダーを配置しているので、この方々の研修をしっかりと行い、この推進リーダーが中心となって校内での活用を、より一層進めていきたいと思っている。また、授業における教科別のICT活用事例を紹介するガイドブックを現在作成中で、年度内には各学校に配布をして活用を一層促進したいと考えている。

〔町野委員〕

- ・タブレットばかりで申し訳ないが、タブレット関係で2億、1社に1億というのは大きい。これの機種の選定と、納入業者の選定についてプロセスがしっかりと残っているのか。要求されたら「はい。こうです。」というふうに、出せるものを作っているのかだが、どうなのか。

〔教育企画課長〕

- ・言われたのは、①の2万1千あまりの台数ということで、落札金額が約11億円になっている。国のコロナの交付金を活用して行ったのだが、台数も多いし、それから実際1人1台になるので、機種の方は、学校現場のご意見を踏まえてやらなくてはいけない。先ほども申し上げたが、今までは価格だけの一般競争入札をしていたのが、総合評価一般競争入札を初めて取り入れて、いわゆる価格による競争、審査と技術点様々な項目で。各学校の方から、こういったものをつけてほしいというようなご要望もいただいて、審査員も各学校から選び、総合評価ということで点数をつけて審査した。入札には4者が参加し、そこで技術点についても審査して、総合評価で一番高い業者に決定した。

〔町野委員〕

- ・選定報告書なのか、何書なのか、まとめてあるのかどうか。

〔教育企画課長〕

- ・いろいろ技術審査する上で、どういうことを審査するかを、外部のICTの専門家、富山大学の先生や県立大学の先生にも加わっていただいて、審査内容を決める。それから実際審査する方々は、学校の先生方も含めて、そういうものを文書でしっかりと整理してまとめてある。

### 報告事項（3）関係

〔山崎委員〕

- ・いじめ対応ハンドブックの配付先について、広範にわたって配付するようだが、配付するだけでなく

実際に読んでもらうことが必要であり、そうするように呼びかけてほしいと思う。

[小中学校課長]

- ・今ご意見のあった点については、実はこういった関係団体との連絡協議会、これは従前もやっていたが、そういったところでの研修会でも、関係資料の1つとして必ずあげることにしていて、関係のところをふれながら、こちらの思いと現場の思いとか、実際の取り組みとか協議する場を、それぞれの団体とも進めていきたいと考えている。

[村上委員]

- ・それに関連して、警察とかいろんな方が関わられてできているものだと思うが、いじめのことを言われ始めて、とても年月が経っていると思う。必ず学校の中で、チームで対応して各担任の先生が抱え込まないようにするとか、あるいは外部の組織に相談というのも、非常に重要になってきて、そういう風になってきているのかなと思っている。実際に、外部組織が関わることで解決の糸口だとか、変わってきているのかどうか教えていただけるか。

[小中学校課長]

- ・先ほどご意見いただいた「いじめ防止対策推進委員会」では、具体的な全国の解決事例とか、それから今、委員が言われたような、警察も含め弁護士とか、カウンセラーの方達とか、様々な機関の方も委員に加わっていただいている。そういった事例研究の場で、県内の取り組みも検証いただきながら進めているところである。今言われたことは、大変大事なことなので、これからも各教員研修あるいは関係団体との連絡会などでは、常にそこを意識して。これとは別に、いじめ問題に対するフローチャートというものを、各学校でのチーム支援のあり方が、端的にわかりやすいようにということで、現在そのの作成作業も進めており、そういうことも合わせて、来年度の教員研修でも活用していきたいと。これについては、カウンセラーの方達にも配布するなどして、学校と特に専門の関わりの深い方達がどう関わっていくのか、カウンセラーの方達との合同の研修会もやっているの、そういったところでも広めていきたいと思っている。

午後2時13分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。